

第104号



郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
104-0031 東京都中央区京橋3-6-3
京橋通郵便局5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

過酷なルマとパワハラ!

ゆうちょ銀行、かんぽ生命で働く仲間の声

6月24日、都内に働くゆうちょ銀行、かんぽ生命の交流会を行いました。そこで出た声は凄まじいものでした。

「かんぽ生命を扱う渉外の職場では不適正営業がよくあります。先日、架空名義の契約書の作成、証明書の偽装、掛け金も自分で立替えしています。これはコンプライアンス違反なのにゼロが続くと上司からパワハラを受けるのでやったようだ。毎日大変な営業ノルマに追われてそうせざるをえない状況に追い込まれている」、「新人さんが入ったらだいたい3年で辞めていく。かんぽ生命の契約をとるために地域で頑張るけども、なかなかとれない。だから自分の家族、親戚、友人にお願いして契約をとって、その友人もいなくなるゼロが続いてしまう。ゼロが続くと職場にいつらなくなってしまう。だから事実上の使

い捨てが行われている」、「郵便局というブランドで老人にリスクの伴う商品の販売を強めている。投資信託やがん保険のアフラックは特に強められている。民営化によって儲けのためには何でもやるという体質になっている」、「アフラックはアメリカ資本のものなので契約した利益はアメリカにいつてしまう。郵便局は利用されているだけ」、「今やっているようなやり方では郵政の将来はない、という不安を感じる」、「全てが数字の世界なのでノイローゼになって辞めていく人が絶えない。精神的にボロボロにさせていつているのではないか……」

数字が上がらなければ容赦のないパワハラが行われているということとはブラック企業の何物でもありません。職場は大変であるけども、まともの声を上げていくことを確認して交流会を終えました。

共謀罪は廃止を

共謀罪は参議院でも自民、公明、日本維新が強行採決しました。国会前では連日反対の行動が行われ、そこで年輩の方が次のようなスピーチをしました。「四国でもアメリカの空襲があり、それを小学生のA君が教室で空襲のことを話しました。それを聞いた別の小学生が親に『空襲のことを話している』と言ったところ、特高警察がA君を捕まえてきて刑務所で拷問したので、拷問で骨は折られ、精神的にも病んでしまいました。共謀罪が成立すればこのようなことが起きます。絶対に許してはなりません」と。

